

質問第一五二号

ドリームマッチプロジェクトに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月一日

谷合正明

参議院議長 西岡武夫殿

ドリームマッチプロジェクトに関する質問主意書

政府は来春の新卒者の厳しい就職環境に鑑み、採用意欲の高い中小企業と大企業志向の学生との間に見られる雇用のミスマッチ解消のために、平成二十年度第二次補正予算による基金を活用して中小企業と学生をマッチングさせる「ドリームマッチプロジェクト」（以下「本事業」という。）を本年五月に開始した。

本事業により、インターネット上のマッチングサイトの開設に加え、これまで全国七都市で合同説明会（ドリームマッチライブ）が開催され、十二月からも追加開催される予定である。公明党青年委員会による視察では、参加する中小企業・学生双方から本事業に対する期待と評価の声を聞いたが、本事業は平成二十三年度予算概算要求に盛り込まれておらず、本年度限りで終了予定となっている。

しかし、本年十月一日時点の来春卒業予定の大学生の就職内定率は過去最低となり、新卒・既卒の学生をめぐる就職環境は依然として厳しい。一方、中小企業も民間の就職サイトや合同説明会への参加はコスト的に負担もあり、本事業の継続の必要性は高いと考える。そこで以下のとおり質問する。

一 本事業のこれまでの利用実績について、①マッチングサイトの登録学生数、②同登録企業数及び求人
数、③同サイトによる就職内定者数、④ドリームマッチライブへの参加学生数、⑤同参加企業数及び求人

数、⑥同ライブによる開催都市別の就職内定者数を明らかにされたい。

二 政府としては本事業のこれまでの成果をどのように評価しているか。

三 本年九月九日の参議院経済産業委員会で、本事業の継続の必要性を判断するために政務三役の事業視察を求めたところ、大臣政務官が視察する意向が示されたが、現在までに政務三役は視察したのか。

四 本事業はハローワークとの連携が弱く、ハローワークに蓄積されている地域の中小企業の求人情報が共有されていない。採用意欲のある中小企業の登録を抜本的に増やしていくためにも、ハローワークの社員募集企業の情報等を活用できるよう経済産業省と厚生労働省が連携を取るべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

五 経済産業省と厚生労働省が連携して、中小企業に、新卒、既卒学生を積極採用していくことを奨励していくべきと考えるが、政府として具体的にどのように取り組むか。

六 本事業を一年限りで終了させると、インフラ開発費や人件費といった初期投資は無駄に終わる。現下の厳しい雇用情勢を鑑みることに加え、税金の無駄遣いを削減し、事業の効果的な運用をしていく観点からも、本事業を来年度以降も継続し、就職説明会の開催都市の拡充をしていくべきと考えるが、政府の見解

を示されたい。

右質問する。

